

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：佐賀県  
農業委員会名：小城市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3150	354				3500
経営耕地面積	2973	215	35	220		3188
遊休農地面積	21	77	57	20		98
農地台帳面積	3246	523				3769

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	801
自給的農家数	263
販売農家数	538
主業農家数	209
準主業農家数	108
副業的農家数	221

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	983
女性	469
40代以下	147

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	221
基本構想水準到達者	55
認定新規就農者	17
農業参入法人	
集落営農経営	39
特定農業団体	
集落営農組織	39

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	/	7
認定農業者に準ずる者		
女性		1
40代以下		
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	24	4

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3500 ha	3023 ha	86.4%
課 題	・管内の水田面積のほとんどが、認定農業者及び集落営農組織に集積された状況となっているが、各々の経営農地は地域内で分散しているため、利用権の交換を推進し、中心となる経営体への農地の面的集積を促進するなどして、農作業の効率化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
(1ha) 3024ha	3001 ha	1 ha	99.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・管内の水田面積のほとんどが、認定農業者及び集落営農組織に集積された状況となっているが、各々の経営農地は地域内で分散しているため、利用権の交換を推進し、認定農業者や集落営農組織への農地の面的集積を促進するなど、農作業の効率化を図る。 ・農地のあっせん(売買・貸借)により、担い手への農地の面的集積を進める。
活動実績	・農地のあっせん(売買・貸借)により、認定農業者等(担い手)への農地の集積を進めた。 令和2年度 5件、1.1ha ※以下の( )内の値は、担い手同士の売買及び貸借のあっせんも含めた実績 【売買】4(22)件、0.9(9.2)ha[ 4月(1)件、6月(1)、7月1(5)件、8月1(5)件、10月(1)、12月2(2)件、1月(1)、2月(3)、3月(3) ] 【貸借】1件(3)0.2(0.9)ha[8月(1)、9月(1)、12月1(1)件]

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標の3024haに対し、23ha減の3001haとなり、達成状況は99.2%となった。
活動に対する評価	認定農業者等(担い手)へ農地のあっせんを実施することで担い手への農地集積を図った。次年度も担い手への農地集積を図るために継続して実施を行う。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	計
	経営体	経営体	経営体	0
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	計
	ha	ha	ha	0
課題	農業経営を行うには、ハウスの建設や農業知識とノウハウ・農業機械を持っていない、資金面でも厳しいものがあるため参入が難しい面がある。			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年に1回 新規就農を目指す人対象に農地取得等に関する説明会を行う。
活動実績	相談者数7名、のべ相談回数8回【ワンストップ就農相談会(定例)3回(定例:毎月第3火曜日R2.5月、12月、R3.3月)、ワンストップ就農相談会(臨時)5回(R2.5月、7月×2、10月、12月)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できませんでした。
活動に対する評価	令和2年度から電話予約による毎月第3火曜日を小城市相談日とするワンストップ就農相談会(会場:小城市)を市が設けることで新規就農相談が受け易い体制が出来た。なお、小城市農業委員会は協力機関として市の要請に応じて参画を行う。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3598 ha	98 ha	2.7%
課 題	・管内の遊休農地は、みかんや価格下落により、中山間の営農条件が悪く農業経営の採算がとれなくなったほ場に多く発生しており、平坦部の条件がよいほ場にはほとんど発生していない状況にある。農業従事者の高齢化などで、中山間部では新たな遊休農地の発生が懸念される中、再生利用を図るのも難しい状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	-0.4 ha	-40.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		38	9月頃	9月～10月
調査方法		・重点地区の設定や地区担当の農業委員を定める。 ・農地情報システムを活用し、目視等による利用状況の確認を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月、調査結果の取りまとめ時期:12月～3月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	1月～3月	3月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	3月	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 244 筆		調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 14.2ha		調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標1haに対し解消実績は0.4ha増となり達成状況は△40%となりました。
活動に対する評価	農地の利用状況調査等を通じて、新たな遊休農地の発生を防止することも必要であり、遊休農地の解消に向けた取り組みを継続していく必要があります。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3500 ha	ha
課 題	・新たに違反転用を確認した場合は、状況を速やかに把握し、解消していく必要があるが、農地法の改正により罰則が強化されたことなど、違反転用が行いようにもっと周知徹底していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地の転用には許可が必要であることを、市報、HPを利用して周知徹底を図る。また、農業委員による随時巡回及び毎年実施する農地利用状況調査と合わせて農地パトロールを行う。
活動実績	毎月開催の定例農業委員会及び事前の現地調査の際に農業委員及び農地利用最適化推進委員からの情報聴取を行った。
活動に対する評価	違反転用を把握した場合は、今後も速やかに是正指導していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 21件、うち許可 21件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	記載内容について項目ごとに口頭による聴取、現地確認及び関係確認書類の提出を求めるなどを行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請ごとに、現地調査の報告や許可要件をもとに審議を行った。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	21件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市ホームページで公表を行った。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 42件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請関係者立会のもと、農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査を行い、周辺農地のへの影響や申請内容の確認を行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請ごとに、現地調査の報告や許可要件をもとに審議を行った。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市ホームページで公表を行った。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45日	処理期間(平均)	45日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 925件 公表時期 令和2年 7月 情報の提供方法:農業委員会事務局窓口でのチラシの配布
	是正措置	賃借料情報は適期見直します。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 597件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法:告示による情報提供
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3640 ha
		データ更新:権利移動等について、随時更新しています。 公表:農地情報公開システムにて公表しています。
	是正措置	平成29年度に情報を公開して以来更新ができていないので、令和4年度を目途に更新を計画する。

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      0    件

提出先及び提出した意見の概要	特になし
----------------	------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--